桜町地区市街地再開発事業の進捗に伴う
「自動車ターミナル」の都市計画変更に関する説明会

日時：平成30年12月23日（日）　第1回　午後2時～
第2回　午後6時～

場所：熊本市役所　駐輪場8階会議室

都市計画（素案）について

・熊本都市計画自動車ターミナルの変更

◆これまでの経緯

昭和42年　4月　自動車バスターミナルとして都市計画決定

昭和44年　　供用開始

平成26年　4月　桜町地区第一種市街地再開発事業と合わせ都市計画変更

平成27年10月　ターミナル機能移転（仮バスターミナル）

平成29年　1月　新築工事着工

◆都市計画（素案）について

◆計画書（新旧比較）

種別	名　称		位　置	面　積	立体的な範囲	備　考
	番号	ターミナル名				
バスターミナル	3	熊本交通センター バスターミナル	熊本市中央区桜町	約1.4ｈａ	計画図表示の とおり	停留場所数26

＜変更後＞

バスターミナル	3	熊本桜町 バスターミナル	熊本市中央区桜町	約1.5ｈａ	計画図表示の とおり	停留場所数29

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」 ※次ページ

：今回変更箇所

◆変更理由

熊本交通センターバスターミナルは、昭和42年に自動車ターミナルとして都市計画決定され、昭和44年に供用が開始されている。

平成26年に、施設の老朽化やバリアフリー未対応等の課題に対応するため、桜町地区第一種市街地再開発事業に合わせた再整備を行うこととし、都市計画の変更がなされた。

このたび、再開発事業の進捗及び関係機関との協議に伴い、区域の確定に至ったこと、並びに、利用者の分かりやすさに配慮した名称とするため、区域及び名称の都市計画変更を行う。

① 都市計画の名称変更について

【現　状】「熊本交通センターバスターミナル」
⇒【変更後】「熊本桜町バスターミナル」

② 再開発事業の進捗に伴う区域の変更について

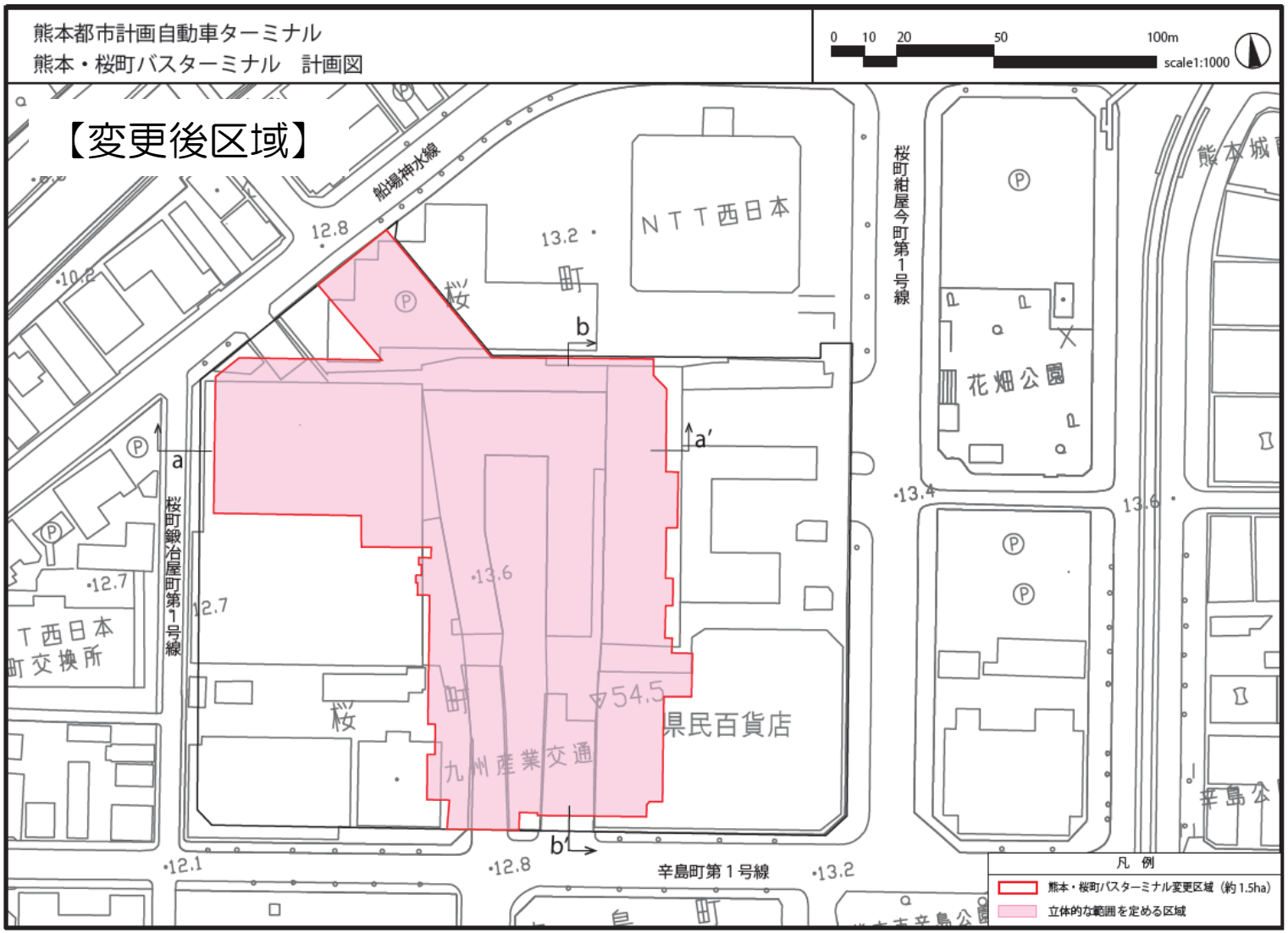

① 都市計画の名称変更について

【現　状】「熊本交通センターバスターミナル」
⇒【変更後】「熊本桜町バスターミナル」

② 再開発事業の進捗に伴う区域の変更について

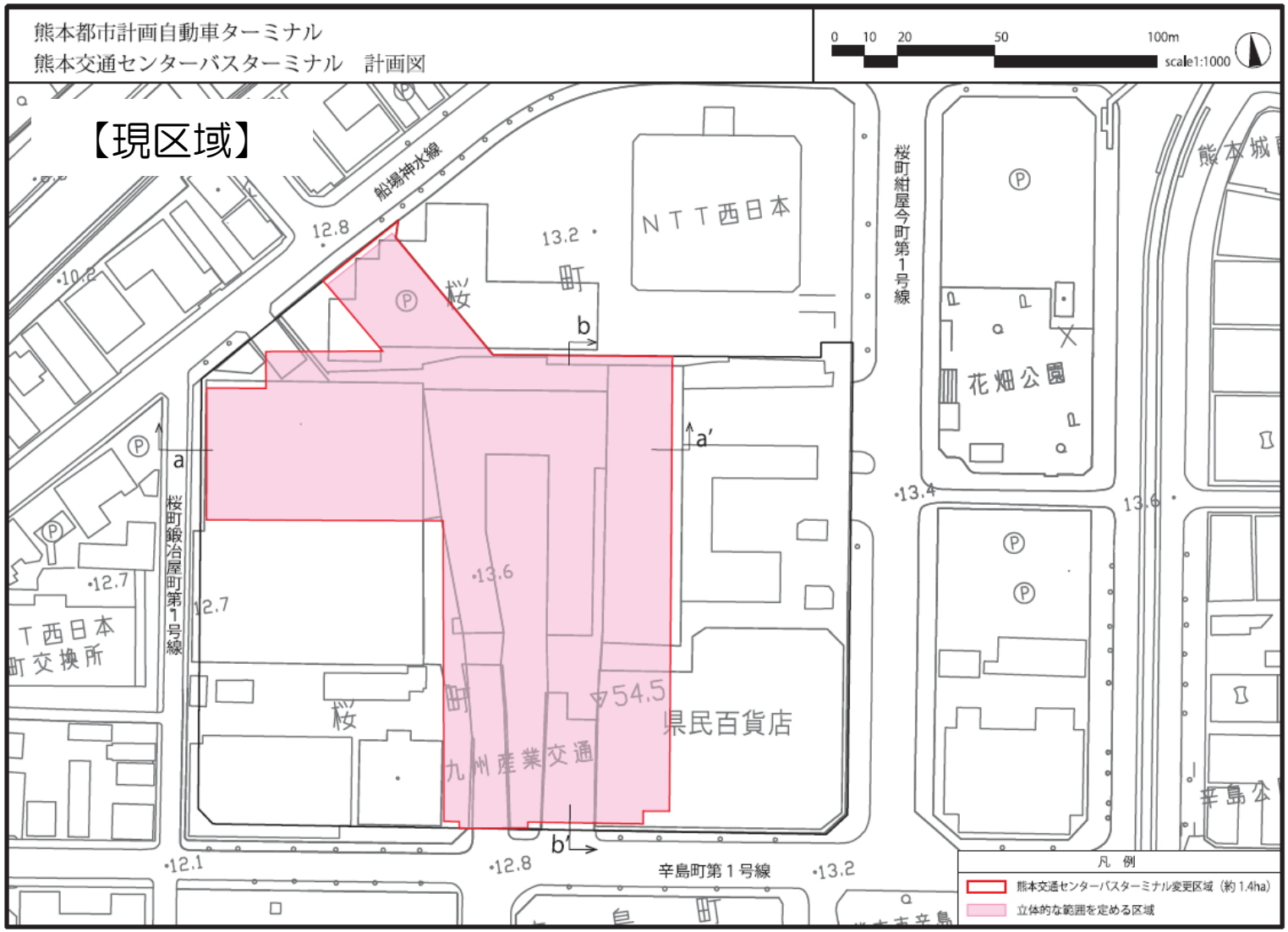

① 都市計画の名称変更について

【現　状】「熊本交通センターバスターミナル」
⇒【変更後】「熊本桜町バスターミナル」

② 再開発事業の進捗に伴う区域の変更について

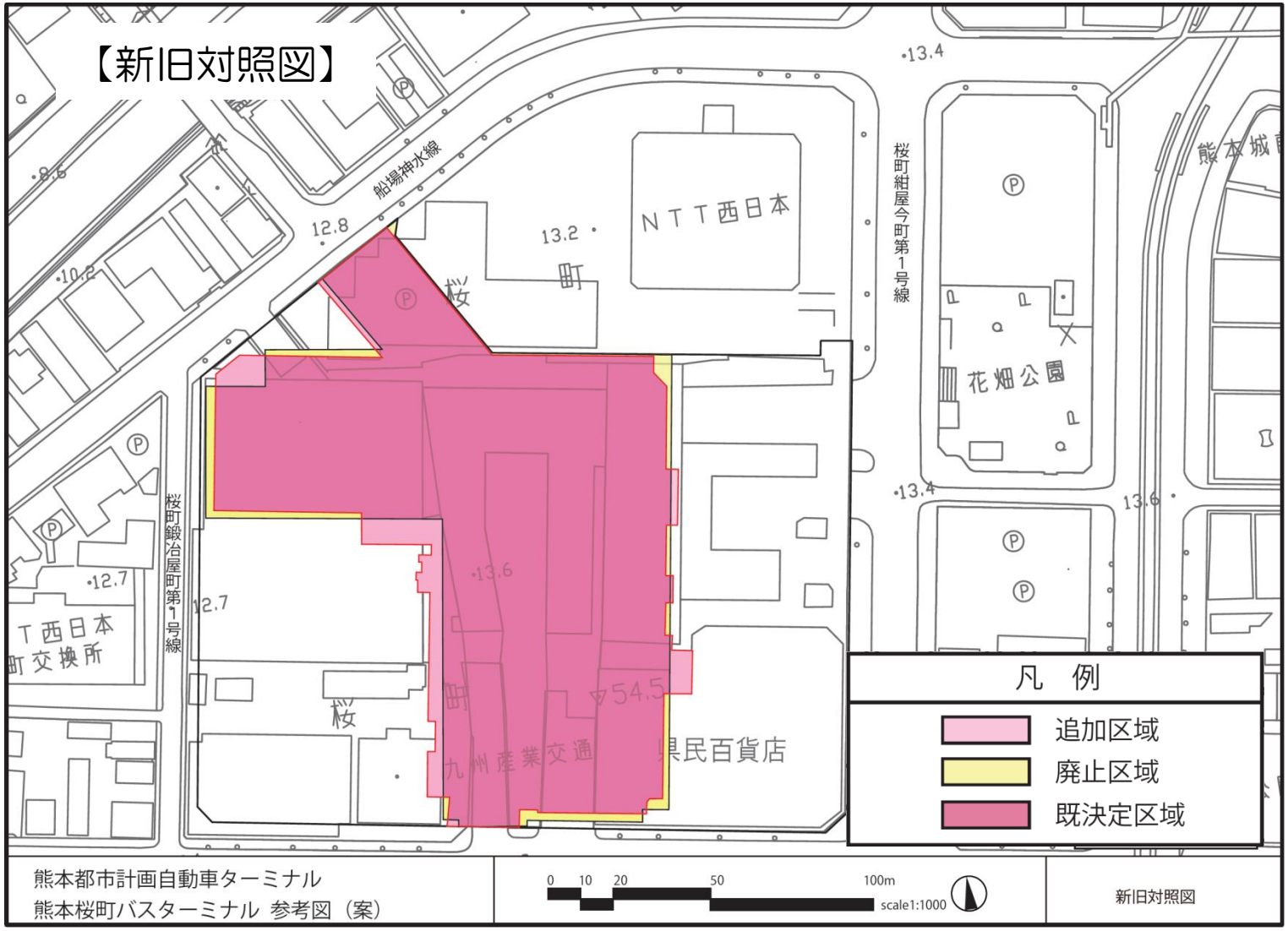

① 都市計画の名称変更について

【現　状】「熊本交通センターバスターミナル」
⇒【変更後】「熊本桜町バスターミナル」

② 再開発事業の進捗に伴う区域の変更について

（参考）

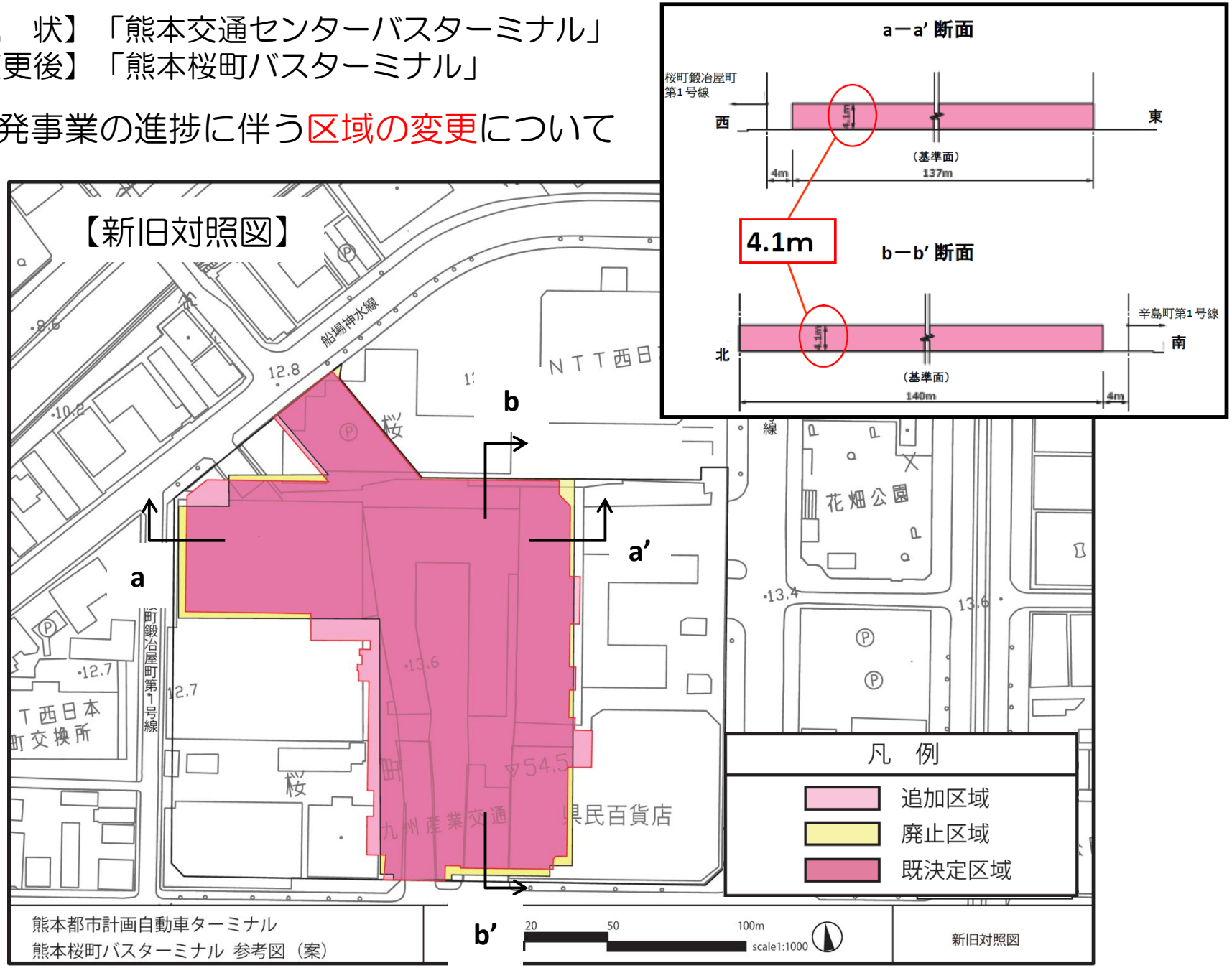

② 再開発事業の進捗に伴う区域の変更について【参考】

〔現状〕

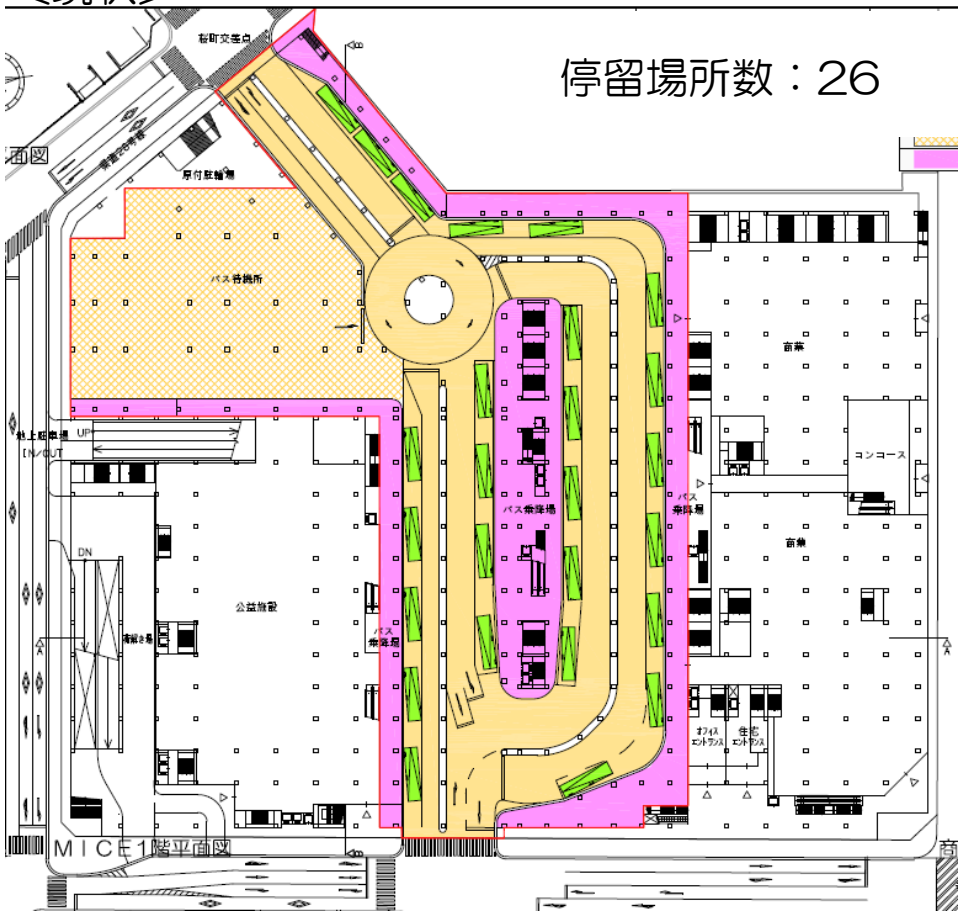

〔変更後〕

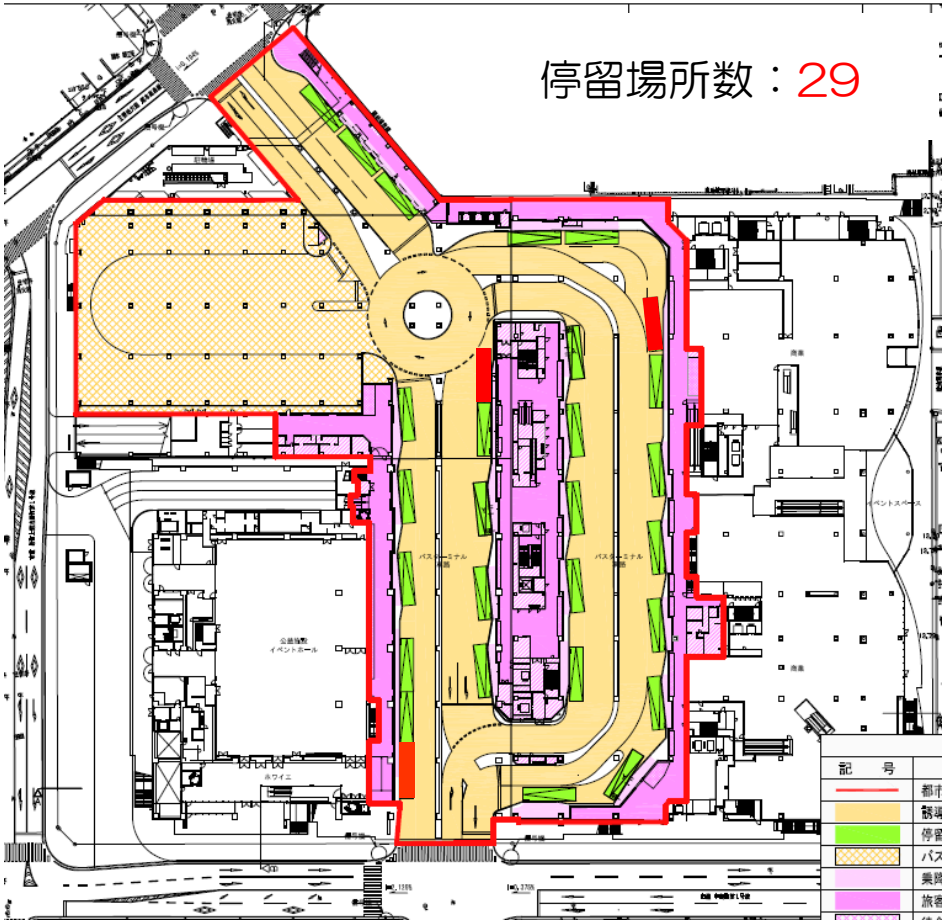

：追加停留場所（3箇所）

◆今後のスケジュール

住民説明会の実施	平成30年12月２３日 （本日の説明会）
⇩	
都市計画（案）の公告・縦覧	平成31年1月中旬頃から2週間（予定） 縦覧場所、意見書提出先 ⇒熊本市役所１１階　都市政策課
⇩	
都市計画審議会	平成31年3月中旬頃（予定）
⇩	
都市計画決定の告示	平成31年4月下旬頃（予定）